

令和7年12月24日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

**医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する
補助金の令和7年度の申請受付について（周知依頼）**

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年5月30日「医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する補助金の令和7年度の申請受付の開始について」にて、令和7年度の医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する補助金についてご連絡申し上げましたが、今般、標題について日本医師会より連絡及び周知依頼がありました。

当該申請期限について下記のとおり変更される旨、厚生労働省より事務連絡が発出されております。

なお、本案内は、令和7年12月22日に医療機関等ポータルサイトより各医療機関にメールにて案内されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会所属会員医療機関への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

【本補助金の対象となる事業について】

- ①医療費助成のオンライン資格確認に係る改修及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に係る改修の両方を実施（以下、「①医療費助成及びマイナ診察券改修」という。）
- ②医療費助成のオンライン資格確認に係る改修を実施（以下、「②医療費助成改修」という。）
- ③診察券のマイナンバーカードへの一体化に係る改修を実施（以下、「③マイナ診察券改修」という。）

【申請期限の変更】

- ・「②医療費助成改修」については、申請金額の合計の予算上限への到達が見込まれるため、12月24日（水）（午前中を目途）に申請受付を終了いたします。
- ・「①医療費助成及びマイナ診察券改修」及び「③マイナ診察券改修」については、申請期限を1月15日（木）から1月31日（土）に延長いたします。なお、こちらの事業も「②医療費助成改修」と同様に、予算上限に到達した場合は申請期限より前に助成金の申請受付を終了する可能性がありますので、申請の準備が整いましたら、医療機関等向け総合ポータルサイトより、お早めの助成金申請をお願いいたします。

※本事業については、終了後も改めて同様の補助事業が実施されるよう（実施される場合には、今回の申請期限に間に合わなかった医療機関も対象となるよう）、日本医師会より厚生労働省に強く申し入れております。

【医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化について】

下記のサイトをご参照ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011504



【本件の問い合わせ先】

オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）
月曜日～金曜日（祝日を除く） 8：00～18：00
土曜日（祝日を除く） 8：00～16：00

以上

大阪府医師会 担当事務局

（診療報酬）保険医療課 TEL06-6763-7001

（医療DX）総務課企画室 TEL06-6763-7021